

## ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

24番の谷口です。市民クラブのメンバーとして一般質問を始めたいと思います。

実は、ここに8月23日付の新聞がございます。樋渡市長が投稿されました「潮流」という中の記事でございますけれども、参議院選挙のことを含めて、地方の時代にふさわしいものは何かと。国に対して、要するに参議院を廃止してと、表現はおかしゅうございますけれども、要約を言いますとね。そして、いわゆる衆議院と参議院では、参議院自体が地方の時代にふさわしく、地方の声を届ける場所にしてほしいということも入っておるような気がいたしました。

これについては、やはり市長の市政の運営の中でやっぱり今地方の時代で、しかも今民主党の代表選挙が行われていますけれども、その中で私たちの期待をしている論議は何かというと、地方の交付税とか補助金等について、一括交付金の問題ですね。この問題を市長もそれを主張されていると思いますけれども、私も同感でございます。やはり地方がそれぞれの立場で市民のためのいろんな市政を実施する場合に、いろんな制約があって、部分的なことで補助金をもらうよりも、あるいは交付金をもらうよりも、もっと自由に裁量を持って、自分たちの地域が責任を持ってやっていくということが私はまさに地方の時代の大きな眼目はなかるかという気がするわけです。

その点について、交付金の問題、あるいは財政調整基金が今いろんな形で使われておりますけれども、財調のやり方の問題、それからまた、県が、きょうもまた昼のニュースに出ておりましたけれども、交付金とか基金の使い方に問題があったということで国に返還をしなきゃいかんという問題等も出ております。

私は今回の議会の中でお尋ねしたかったのは、例えば、お結び課にいたしましても、お結び課自体はやはり本当に行政がそういうお世話をしなきゃいかんような、そういうふうな時代ということを考えたときに立派な施策だと思えます。ただ、問題は、お結び課の予算そのものを実際は子ども安心基金といいますか、これ正式には後で申し上げますけれども、そういう基金の中からやってきた。そのこと自体が私は法律的に悪いとは言いません。県に行って調査をいたしましたところ、県としては国もそれを認めていると。それは当然ですね。市の一般会計の予算から繰り出すよりも、そういったような形で補助金なり、そういうものを有効に活用して政策を進めていくということはいいいことですから、やはりこれはすばらしいことだと私は思います。

ただ、問題は、子どもたちが実際に、例えば、保育所にしても待機児童が多い、あるいは待機する子どもが多いとか、そういう状況の中でそういったような補助金は何で子どものために使えんのかと。それは確かに、私は思いますのは、確かに婚活のための予算は使っていることになっています。確かに私は最初これを一瞬、その補助金がどこから予算を捻出したかというのを見たときに、例えば、これは父子家庭、お父さん、あるいは母子家庭でもいい

ですけれども、子ども1人、片親の家庭はかわいそうだから、相手を探してやるべき予算ということになれば、それは理由がつくんじゃないかと、婚活予算にしてもですね、と思ったり、適正かどうかわかりませんが、そういう思いすらしたことがございます。

いずれにしても、新しいカップルが生まれて、人口減にも、あるいは少子化の時代にも対応できるように、いろんなことをやっていくことは決して悪いことじゃないと思います。ただ、そういったような財政調整基金の使い方を含めまして、例えば、ちょっと気になる問題が幾つかございました。そのことが適切かどうかの問題は別といたしましても、個々にそういう問題をお尋ねしていきたいと思います。

もう1点は、先ほどもそうですけれども、実は私は一般質問の最後に出ておりますのは、市民病院問題で住民訴訟がっております。住民訴訟が行われていると、そして、1,000万円、2,000万円、4,000万円もかかると、あるいは場合によっては億のつくようなお金がかかるからですね。各議員の質問にもありましたように、そういったような施策ができなくなるおそれがあるし、なかなかやりにくいということをおっしゃいました。しかも、それが今の市長の、このわずか1時間、2時間足らずの間に5回もその話をされている。私は思います。市長だけの能力と、それから、ある方が、何で訴訟費用のために市政が停滞するようなことを何回もおっしゃるのか、私は気になってどうしようもございません。

私が思いますのは、交付金なりそういうものを一元化していくとか、あるいは捻出の仕方によっては、市民の要望であるものを議会を通じて発言あっていますから、それに対応できるようなことは十分できるんじゃないかという私は一面気がしたわけでございますが、その点についてはあの席に戻ってお話をしたいと思います。

今、私がここに用意いたしましたものがございます。それは私の質問で申し上げましたように、行政の資料、近代史、あるいはごく身近の、昔の、例えば万葉の時代とか、あるいは古事記の時代とか、あるいはそのほかの時代にはそれぞれの文書等が保管されております。ところが、近代的なことについてはなかなか書類が散逸をしているという状況がございます。皆さん御承知のように、今この中にありましたのは、地方の時代には、私は武雄市も実は国会議員をしてから町長さんをした方もいらっしゃいますし、例えば、資料を後で申し上げますけれども、鳩山前の総理大臣がいろいろお世話してあれしますけれども、おじいさんの鳩山一郎さんの参謀であった三木武吉さんは、東京市の市議員をして、そしてまた国会議員をやったといういろんな経過があります。市長が訴えられております。地方院に改めて、参議院、あるいは政治の再生をとおっしゃっていることについて、そういうふうないろんな昔の経過を眺めながら考えていくと、十分うなずける点があると私は思います。

しかし、私はよく昔のことばかり言うと言われますけれども、私は昔のこと専門ですから、本当に「故きを温ねて新しきを知る」と、新しいものを生み出すということは、過去の皆さんの経験の中から出てくるものがたくさんあるような気がいたします。私はそういう点

で個々の問題を資料を見ながらお話ししなきゃいけないので、この程度にしたいと思えますけれども、一度ぜひこの機会に見ておいていただきたいことがございます。ちょっと時間をいただきますけれども、これは本当に粗末になったらいけないし、もし、あれしたらいけないので、あえて私は手袋を用意してまいりましたけれども、先ほど申しました中、これをごらんください。（資料を示す）これは第76回の帝国議会です。これ衆議院の委員会の議事録でございます。これに書いてあるのは、「一ノ瀬俊民君用」と書いてあります。これは武雄の町長さんだった人が国会議員をしていらっしやる時の資料です。この町長さんが取り上げられた問題の中に、これをごらんください。これは武雄町の本町の上水道布設のために記載の件を別紙のとおり本町会、武雄町の議会に決議をするための稟政書というのがありますが、大正15年6月のものです。これは武雄町長の一ノ瀬俊民さん。要するに、衆議院議員であった一ノ瀬さん、それから町長さんであった一ノ瀬さん、この2つの書類ですね。ちょっとごらんくださいね。それから、それと同時に、武雄町の水道規則、別紙のとおり設定をすると。議案が第39号議案で大正15年の6月26日に出されていると。こういう実は貴重な書類がございます。

こういった書類が私の手元には軽トラック1台分ございます。なぜかという、私も、これはまた改めてお尋ねをせんといかんですけれども、こういったような行政資料が、武雄だけじゃないんですよ、合併した山内、北方、今どこに置いてあるだろうかと思うんですよ。本当にそういったような貴重な行政資料の中に昔の人たちが努力したこと、そして、今やるべきことがこの中にも明らかに出てくるんじゃないかという気がするものですから、あえてそういうふうな行政資料等をどう活用するかということについて、私は、かつて市長就任されたころ、収蔵すべき資料の保存館といえますか、資料館をされたら、これはもう日本じゅうの方が集めてもらったら、日本じゅうから行政視察、あるいはこの資料の検査のためにお見えになって、もう観光客いっぱいお見えになるんじゃないかというぐらいに、観光客じゃないですね、その資料のためにお泊まりになる方もふえるんじゃないかという発想だって出てくるんじゃないかという気がするわけです。

私があえてこの中にありまして、これ明治7年の資料です。これはこの一ノ瀬さん初め多くのその当時の先輩方が手書きで教科書をつくって論議をされました。もう1つ、後で向こうで御紹介しますけれども、例えば武雄の小学校の創立80周年という記念誌がございます。その記念の小さい冊子の中にありますのは、それよりも80年前の、60年前のそういう資料が全部書いてあるわけですよ。武雄小学校は、御存じのように、市役所のこの前の向こう側に公園が今ありますけれども、公園の一番南側にありました。そして、その横にはムクノキがあって、そのムクノキから飛び込んだというのを関西大学の学長の岩崎卯一さんあたりが書いてあるんです。そういうものが全部あるんですよ。そういうものが図書館にもお願いしましたけれども、図書館もいっぱいですから、収蔵する場所がないと。これ個人の財産じゃ

ないんですよ。市民の方々の財産と私は思っています。そういうものを大事にする政治の姿勢というものが、いわゆるツイッターも大事です。私はツイッターじゃなくて、オイッターという立場でありますけれども、それはそれでいいですけれども、こういうものを大事にする、そういうものも政治の中には必要ではなかろうかという気がいたします。

今回の議会に私は樋渡市政のみんなの政策集の中と、9月定例会で取り上げられました問題等についてお尋ねをします。

項目だけをここで申し上げますけれども、教育行政については、武雄の子ども議会についてどうかという問題ですね。私はすばらしかと思えます。ところが、問題が1つありました。なぜかというと、子どもたちがそれぞれの地域のことを一生懸命発言をしてきました。ところが、子どもの発言の中で私気になったのがあったんですよ。私は、案内をもらったときに、実施要綱なんて見ていませんけれども、普通はそういう発言をするときは、こういう形で実施するということが書かれておりますけれども、実際、それには市長賞が出された。何をもらって市長賞が出るのかですね。私は、本当に子どもたちはそれぞれ地域のことを一生懸命頑張っていました。ただ点数をつけるとすれば、私たちの長い経験の中では、私は全国大会の審査、それから全国大会の中、40回近くそういう行事にタッチしていますからよくわかりますけれども、武雄の弁論大会一つにしても、必ず子どもの気持ちを大事にして、頑張る意欲を与えるために、そしてまた、公平を期すために、審査の要領まで全部書きます。そして、審査の基準は30項目ぐらい上げて、ずうっとチェックをしていって、例えば、10人審査員がおれば、一番高い点数をやった人、一番低い点数をやった人を除外します。そして、公正な中庸をとって、なおかつそれぞれ項目にわたって正式にチェックをした上で賞を与えて、子どもたちもなるほど納得するような、そういうきちんとした審査をするんですけれども、私、この間、子ども議会に来て、本当に子どもたちを、もう私たち議員が恥ずかしいぐらい子どもたち一生懸命でしたよ。この壇上で、あそこで発言をしましたがけれども、そのときに子どもたちのそういう輝きの中は、本当に賞をもらうとき、賞をほかの人がもらったとき、みんな拍手を贈っています。贈っていますけれども、やっぱり心の中には屈託があるんじゃないかという気がいたしました。

本当に子どもたちの夢を育てるためには、そういう賞をやることは本当に——そして私は思いました。議会というのは賞をやるためのそういう大会する場所じゃない、議場はですね。でも、しかし、子どもたちのそういう子ども議会というものに対する純粋な思いを信じて、この議場を使っているんだと前向きに考えておりますけれども、例えば、そういう形の中で、なぜ市長賞を出すということになったのか、その経過等も含めて私はお尋ねしたいと思います。

後ほど向こうに行って、改めて詳しくお尋ねをいたします。よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、悲しい御指摘ですね。発案者は私です。逃げも隠れもしません。その中で、何でこれを設けたかという、やっぱり子ども議会で、その中でも少なくとも私が前回、松尾陽輔議員の発案で子ども議会を開始した第1回目におきましては、やっぱりさまざまありました。それを踏まえて中で話をしていたときに、さらに頑張ってもらおうと、次につなげてもらおうという観点から賞を設けました。これは別に最優秀賞だとかやっているわけじゃないんですよ。市長賞であるとか、あるいは牟田議長の議長賞であるとか、あるいは教育長賞という、この3つで、それぞれ事務方で、私は答弁受ける立場でもありましたし、牟田議長はそれを議事運営する立場でもありました。もとより教育長も答弁をする立場であったので、我々がこの配点をするとかというのはありません。その裏方の事務方の皆さんたちがどういう表現をするか、内容について大きくそれぞれ点数をして、そして、休憩をとったときに私どもに報告があって、そして、私たちも所見があります。その中で、我々で話した結果、これをじゃあ市長賞にしよう、あるいは議長賞にしよう、そして教育長賞にしようということで決めました。

帰りがてら、賞をとれなかった、これは名前は伏せますし、学校も伏せますけれども、そういうお子さんから、自分はまだ来年も出られるということで、ぜひ自分は来年は市長賞か議長賞か教育長賞をとるためにまた頑張りますということを言われて、ああよかったなと思っていて、これに対する批判は一切聞いておりません。

そういった中で、いろんなやり方があると思います。もとよりこれのやり方がひょっとすると悪いかもしれません。しかし、それは続けることによって、そこに対して実際、いや、これで傷つけられたとか、あるいはそういう具体的な事例があった場合には、私たちはそれを修正するという責務は、それはあると思います。今のところ、私としてはそういったことは一切考えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、そのことで傷ついて、今後子どもたちのためにならんという表現で申し上げたわけじゃないんですよ。そんならば、それでいいわけですよ。私は、スポーツでも、例えば一定の距離を走るのに、1番、2番、3番、当然できますよ。昔、小学校なり中学校の運動会は全部1等賞としてみた時代は、必ずしも私はそのことはよかったと思いません。賞をやること自体が悪いとは思いません。しかし、思いつきとはあえて言いませんけれども、実際は私は子どもたちのそういう賞があるということについて、恐らく現場の先生方も知らなかった

んじゃないでしょうか。そういう気がしてなりません。その点、教育長どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの非常に熱心な内容を含めて発言、これだけの発言ができるのかと、どの学校の子どもも遜色ないような内容でありまして、何らかの形で称賛したいというのは自然な形でありました。

実際行ってから一月近くになるわけでありますが、これはもう昨年からはじめて、この表彰は今回初めてでありましたので、これは学校サイドとのその後の意見、感想等も参考にしていきたいというふうに検討しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もそういう子どもたちのお世話をいっぱい今まで何十年とやらせてもらいました。その中で、いろんな経過がありました。最初、弁論大会をするときにしても、子どもたちは学校の現場はひとつみんな1等賞にしてほしいという意見もありました。しかし、やはりそれぞれの審査基準をきちんとした上で、そして、子どもたちが将来夢を持って頑張れるようにしましようということで、いわゆる賞も設けました。そういう中に、先ほど言いましたように、審査とかそういうものはきちっと基準を決めて。

ところが、この子ども議会の審査は、なかなかなじまないかという気がするんですよ、点数つけてするには。例えば、子どもの取り上げる問題は各学校にあるいろんな地域の問題、例えば、若木小学校の子どもたちは本当に、若木小学校の子どもたちはあれだけ本を読んで勉強しているんだなど、本当に感動を覚えながら私はここで聞きました。この子どもたちが願ったのは、例えば、じゃあ本を借りようとしても借りられん場合があるし、例えば、図書館にいっぱいあるけれども、図書館までなかなか行けないと。だから、それを何とかして巡回のバスを、いわゆる移動図書館をやってほしいという要望があったわけですね。それに対する市長の答えは何か、今は電子の書籍の時代になるからということで、それは子どもたちはうなずいておりましたけれども、しかし、本当にそのことじゃなくて、本をふやしてほしいと、そういうことでしたね。ところが、移動図書で教育部長が答弁したのは、一定期間は借りられるものはあるけれども、希望者はあんまりなかったような感じで答弁をされました。もう一步進んで、子どもたちがそういう思いであるならば、例えば、図書館まで往復できるような一定の期間を設けてするやり方だってあります。本というのは配達されてから見て喜ぶだけじゃなくて、選ぶことも楽しいわけですよ。だから、いっぱい図書がある図書館に行って選ぶ、そういうふうなことを、例えば、私はこの後の話をする、みんなのバスの

中で、例えば、お年寄りのそういう移動がないときは、例えば、子どもたちを一定期間の間には図書館に行く往復のバスはそれを使うとか、いろんなやり方があるんじゃないかなんかという気持ちを私はしながら、その答弁を聞いておったわけです。

そういうふうな状況から考えたとき、本当に適切に、それは単なるコンクールじゃないわけですから、子ども議会というのは。それぞれの地域の持つもの、橋の水害問題でも、子どもたちの願いは本当に切実ですよ。大体もう学校、足元まで水が入ってくるけん、その水が入らないような方法ないかという話があるのに、いや、その話に対しては核心をつくような答弁が、私が議員であれば再質問しますよ。

そういうふうなことで私は感じたわけですけども、いずれにしても、市長は自分はそういうことで悲しい発言をされたと御指摘でありますけれども、私は悲しいことじゃないんですよ。次に本当にすばらしい子ども議会になってもらうためには、そういうところも主催をするところが十分な配慮が必要ではないかということをお願いしているんですよ。

一人の苦情もないとおっしゃいましたけれども、あなたに苦情を言うた人はいないでしょう。しかし、子どもの世話をいっぱいしている私たちにはいろんな声が届いてきました。私はあえてどなたが言われたとは申しませんが、実際の問題として、子どもたちのそういう立場に対しては、せつかくいいことをなさっているんだから、もっと胸を広げてやってほしいという気がするわけです。

子ども図書館の問題にしても、いろいろ電子辞書の問題、それから、新しい機材を使った、今からの時代は確かに私たちのように本を読んで、原稿を見る、あるいは書物を見るだけで解決する世の中ではございませんので、インターネットとか、あるいはそういう電子機器を使ったりして、子どもたちに新しい時代のそういう社会に対する対応とか、勉強の仕方を教えていただくのは結構ですし、私は喜んで賛成をします。しかし、問題は、そういうところでも基本にあるのはそういう温かさが必要ではないかという気がしたわけです。

今後、教育長としては、主催は市長主催じゃないでしょう、これ教育委員会主催でしょう。どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会で主催をいたしております。お話にありましたように、子どもたちに温かさを持って接するというのは当然のことでありまして、そのつもりでやっているつもりであります。

とにかく考え方いろいろあるかと思えます。であります。この場で本当に内容、それから、発言の仕方、態度等々含めまして、ああ、よいお手本になるなということで表彰したところがございますけれども、今御意見ありましたことまで含めて、また検討はいたしたい

というふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

誤解がないように申し上げますけれども、今度そういうことが当然行われることに対する感じを申し上げたわけで、例えば、じゃあ今度はそういう賞をやるということになると、それなりのいろんな進め方の組み方をしていければ、それはそれで、私はそれはいけないとは申し上げていないわけですよ。やり方の問題であって、随分違うんですよ。また、市長もいろんな経験の中で私たちもいろいろ教わってまいりました。しかし、今度の場合では、市長に対しては不平不満、そういう問題は何もないとおっしゃいますけれども、現場の声はかなりあるということだけはやっぱり承知されたほうがいいと思います。多分教育長は感じていらっしゃると思いますよ、そういう点については。不満というよりも、もっと最初の実施の段階から申し上げてほしかったという気持ちは、恐らく現場で指導する先生方とか、いろんな関係者がいっぱい感じていらっしゃるような気がいたしますので、今後ひとつ、すばらしいことですから続けてほしいと思いますよ。そういう願いは持って、この問題はこの程度にしたいと思います。

次に移りますけれども、教育行政を今やっていますので、その続きを先にしたいと思いません。

平和教育をこの間、武雄中学ですかね、文化会館で聞きましたけれども、あの平和教育すばらしかったと思います。同時に、いろんな経験ある方々がそういう訴えをされることを自分の実体験の中から出た、そういう大事なことを聞くことは大事ですから、今後ほかの学校等についてはどういうふうなやり方でやってあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平和教育につきましては、市内全小・中学校で何らかの形では取り組んでおります。特に国語の中に平和教材と言えるものもありますし、社会科での学習は当然あるわけでありまして。また、児童集会、生徒集会あたりで平和集会の名称のもとに実際やっているところもたくさんありますし、修学旅行で小学校の場合、長崎での平和学習、あるいは中学校の場合は沖縄や鹿児島での修学旅行で計画的に取り組んでいるというところでございます。

また、学校での取り組みはそういうものがございしますが、先般少年の船協会で沖縄に行かれましたけれども、このときもひめゆりの塔とか、ガマの見学とかというのも実際されておりますし、橘で実施されました周防大島との交流でも、陸奥記念館等での研修をされております。市立図書館でも原爆と人間展、パネル展であります。開催をされたというところで



ございます。

それから、修学旅行においては、実際に現地で語り部の方のお話を聞く機会を設けておりますし、また当然、旅行から戻ってきての話等々も実際にやっているところでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私も文化会館の大ホールで行われました武雄中学校の平和教育の講演会と、それから、子どもたちの平和に対するいろんな勉強については、真摯な努力がされていることを感じました。

次に移りますけれども、国際交流の問題です。

山内町が今進めていらっしゃることに、私も教えていただきましたので、武雄温泉駅へ行きました。向こうとの交流の場面がいろいろパネルになってありましたけれども、あれは実際は、合併のときも、当時の杉原議長、黒岩議長、私たちいろいろ話をしまして、合併の中でそれぞれの地域がしている国際交流事業については継続してやってもらうということでした。問題は、あそこの駅での展示について、どういう形で行われたのか、それからお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

アメリカ・セバストポールとの交流につきましては、旧山内時代からもう25年にわたって交流をしていただいているというところでございます。今回も4月に1週間程度訪問していただいたということで、その関連の写真について展示を行ったということでございます。

主体的には地元のほうの協議会がいただいておりますけれども、市として陰ながら応援をして手伝いをしているという状況でございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

すばらしい事業ですから継続してやっていただくことは、将来、やっぱり外国に対して目を開く、あるいは国内だけじゃなくて、そういうものが非常に教育的にもいろんな面で大事だと思います。ただ、陰ながら応援されんで、胸張って、表面立って応援されていいんじゃないかという、協力してもらっていいんじゃないかという気はいたします。決して言葉じりという意味じゃございませんので、誤解のないようにしてほしいんですけれども。

問題は、例えば、雄武町との交流を武雄はやっておりますし、今、北方は私はよく承知し

ておりませんけれども、山内はそういう国際交流。そういうとき、問題は、通常、少年の船あたりが、私も韓国、ここにちょっと資料もございますけれども、韓国での交流をしましたときは、向こうの釜山女子大との交流等をやってきましたけれども、学校と学校との交流はスムーズにやれるんですけれども、今度は市と市ということになりますと、本来はその議会で議決をすとか、あるいは姉妹都市の問題とかいろいろ出てくると思うんですけれども、そういう点については合併の状況の中で、それを含んで合併協定書に調印したということになるんだろうと思うんですけれども、その点はどうか。

というのは、保護者の中で、やはり地域としてきちんと今後も続けていくためには、向こうの市長さんもお見えになっているし、うちの市長も行ってもらっているわけですから、そういうふうな形ですとすれば、やっぱり議会としても全力を挙げて協力してもらわなきゃいかんことです。しかし、私が申し上げるよりも、地域の議員さん方、あるいは地域の方々が一生涯懸命やってもらっていますので、ちょうど少年の船とか、あるいは韓国との交流の問題、ちょっといろいろ出てまいりましたので、あえてこの機会にお尋ねをしているわけです。その点についてはいかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この姉妹都市関係については、私はこの場におったわけではないんですけれども、諸先輩方に聞くと、合併協議において、「国際交流・地域間交流事業については、これまでの交流の経緯を勘案し、現行のとおり新市に引き継ぐものとする」という申し添えがあるというふうに私自身が引き継いで教えていただいておりますので、ペーパー上はそういうことになっている。しかし、私自身、セバストポールに参った経験、そして、それを踏まえて今市政を預かっている観点からすると、やはりペーパーの文言と実際の市民、特に山内町の皆さんたちは非常に熱心、杉原前議長を中心としてすごい熱心であるんですが、じゃ、果たして旧武雄市、旧北方町の皆さんたちがどうなんだということがありますので、これは実際、私どもで今も一生懸命やられている福田会長さんを初めとして、山内町の皆さんたちの気持ちをまず大事にしなきゃいけない。その皆さんたちがどういうふうに位置づけるかということについて、もう少し全市的な議論が必要ではないかというふうに思っておりますので、そういった議論の推移を見ながら、今後セバストポール市等のペーパー上のやりとりについては、市民の総意を受けてまたやっていきたい。これを踏まえて議会に提案をしたいというふうに思っております。

もとより去年でしたでしょうか。杉原前議長と私がセバストポールに公式訪問をしたときに、本当によくしていただきました。特にスーパーで買い物をしていたときに、「From Yamauchi？」聞かれるぐらいに、やっぱりそれは25年間でしたでしょうか、四半世紀にわたって根づいて

いるということについては、この場をかりて山内町民の皆さんたちに本当に感謝をしたいというふうに思っておりますし、私自身としては、この流れがさらに太く、広くなることを願ってやみません。そういった意味で、そういった思いも含めて、全市的にこの件に関して、いろんな案件ありますけれども、議論をきちんとやっぱりしていただきたいなというふうに思っております。

J R武雄温泉駅のところでセバストポールと山内の交流の写真展、これ感動的でもあります。そういった中で、多くの市民の皆さんたちがそういった交流の現場に触れていただくと、そういう環境整備はぜひしていきたいと、このように思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

確かに今市長がおっしゃるとおりだと思います。ですから、私は、あれだけの二十何年間にわたって、四半世紀にわたって営々としてそういう友情をはぐくんでこられた山内町との関係は、私は合併協議会できちんとそれはもう続けていくべきだということを承知した上で、議会でもその合併を議決しているわけですから、やはりある時期にきちんとした形で整理をしておく必要があるんじゃないかと、私はそう思うわけです。単に山内町とセバストポールの問題だけじゃなくて、いろんな問題が出てくるんじゃないかと思っておりますので、今後いろんな形の活動をより進めてもらうためには必要ではないかと。武雄の私が申し上げるということじゃなくて、要するに合併協議会の中で合併を進めた中での私たちの責任ある立場として、未解決の問題がその部分でございましたので、あえて申し上げておるということでございます。

次に移りたいと思います。

これは参考までですけれども、これは少年の船が日韓友好のときに向こうに行ったときのいろんな記念をする写真でございますが、（写真を示す）こういう形の中でも、いまだに向こうの交流事業が進んでいるということを申し添えておきたいと思っております。

もう1点は、次に移りますけれども、近代史とか行政財産、先ほど資料をお見せしましたけれども、その点についてお尋ねをいたします。

こういうものの保全、活用については、教育委員会としてはどういうふうにお考えですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

近代史と行政資料の場合は、教育委員会として文化的、歴史的な価値という面でどういうふうな判断をしていくかという、非常に専門的な問題がかかわってこようかというふうに思

います。

実際にどのような形で、どのようなものが、どれだけあるかというようなこともなかなかつかむのも大変なわけでありますけれども、やはり大事にするとは言いながら、保存するためにはまたそのスペースが必要であったりするわけであります。もう限りがあるわけでありますので、その辺の判断が今非常に難しくなっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長の答弁では、確かにそうだろうと思いますね。図書館・資料館にしても、本当にいろいろなものを預かっていただいておりますけれども、その関係する書類だけでも膨大なものだろうと思います。ただ、そういうところからすると、實際上、武雄市の行政資料等についても、実は私ちょっとここに手元にありますけれども、小さい、本当に小さいものですが、武雄市が長崎県だったころがあるんだということをみんな知らんでおるわけですよ。私の今手元にありますのは、これはちょっとあれですけども、これは武雄中学校の教科書です。（資料を示す）この教科書に、ちょっとごらんいただきたいと思いますが、長崎県武雄中学校という大きい校印があります。わかりますか。長崎県武雄中学校。こういう書類が私が一ノ瀬家から預かりました軽トラックいっぱい書類の中に入っているわけですよ。こういうのを教育委員会に聞いても、教育委員会には旧制の中学校についてはないわけですから、それはないということですけども、私は、ある時期にこれを学校に差し上げたいと思うんですけども。

実際、この武雄の場合を調べてみますと、佐賀県であったときよりも、何回も、伊万里県に武雄はなっているんですね。ところが、伊万里県立武雄中学校という書類はないんですよ。伊万里県武雄町というのはないんですよね。ここには今書類がございません。同時に、なお調べてもらいましたけれども、佐賀県がなくなって、三瀨県になって一緒になったこともあるんですね。福岡県の。それから、佐賀県が、今は現在に至っていますけれども、長崎県であったこと、それから伊万里県になったことが2回ほどあるわけです。そういったような歴史的なことも、それは廃藩置県とか、そういうものをいろいろ考えていったときに、絶対にそういうものもだれかが記憶し、記録をしておかにやいかんのじゃなかろうかと。図書館のどこかにあるだろうとか、電子何とか処理で記憶装置があって、そこにしてあるということになれば、それはそれだけでしょうけれども、大事なことです。そういうことも地味なことですけども、やはりきちんと将来のためにしておく必要があるんじゃないかという気がいたします。

ここに学校創立80周年の記念誌がありますが、武雄の武雄小学校です。昭和28年に、あの戦後の混乱の中でこれだけのものをきちんと収蔵してあったということを実際に皆さんびっ

くりなさっていますけれども、この書類をコピーしたのを実はいろんなことがあるんですよ。北方の人もいらっしゃる、多久、山内の方いっぱい、この中に記念誌の中に、武雄小学校ですけれども書いてあるんですね。どういうことかということ、その中にありますのは、さっき言いましたように、武雄市役所の前にあった小学校は、実は恐らく日本で最初とは言えんかわかんけれども、実は男女共学の小学校と中学校であったわけです。終戦後、男女共学になったわけじゃないですね。婦人の地位、立場を高めるために、そういうふうには小学校は女生徒も参加すると。だから、恐らく上野議員あたりはもう専門家ですから、御存じだと思いますけれども、そういうふうにはですね。ところが、女性の参加をもっと高めるためには、そうせにゃいかんということで、今、市役所の前にある武雄小学校は、表のほうは男子部、後のほうは男女共学だったんですけれども、なかなか共学がうまくいかんから、男子部と女性部と分かれて2つ校舎ができたということも、こういう記録に書いてあるんですよ。非常に地味な話ですから眠気を誘うかわかりませんが、本当にいろんなことが書いてあります。

こういうふうな記録等も、私が保存するのもいかがですから、学校に差し上げたいと思いますけれども、どうですか、こういったようないろんな資料等がありますけれども、市長は前におっしゃったように、じゃ、こういう資料については武雄としてはあんまり預かる気持ちがないような感じをこの前受けましたけれども、その後、お考えが変わられたかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

独断と推定で、私が重要な資料を預かる気持ちはないというようなことは避けていただきたいと思うんですよ。もし、それだったら、きちんと議事録を引っ張っていただいた上で、該当の箇所をきちんとおっしゃっていただければありがたいというふうに思っております。

大切な資料はきちんと残すということで、私は今議事録がありませんけれども、当時、きちんと選別する必要があるだろうというふうに認識をして、その旨の答弁をしたと記憶をしております。その中で、全部を保存するというのは基本的にあり得ません。それは市民も望んでいないし、それを仮に寄せたとしても、それは資料というのはやはり後世の皆さんたちが、私たちも含めてそうですけれども、きちんと閲覧をできなければいけない、インデックスがなければいけない。そういう観点からすると、やはり保存と活用というのはセットだろうというふうに認識をしております。もとより、こういった箱物をつくる財政的な余裕はありません。住民訴訟も受けておりますし、それで数千万円、場合によっては1億数千万円かかる必然性がある。だから、そういった中から今、全体、箱物をつくるということについては、私は保存のための箱物をつくるというのは一切考えておりません。

では、じゃあどうするかと。できない理由よりできる理由。その観点からすると、今電子

情報化のコストが著しく下がっています。今まで、例えばペーパー1枚を保存するのに、1枚100円ぐらい保存がかかっていたのが、今はもう0.01円ぐらいになっている。しかも、スキャナー、取り込むといったのも、前は、例えば10分ぐらいかかっていた、非常に精密なものでも10分ぐらいかかっていたのが、今はもう同じ精度だと、5年前と比べると、もう1秒以下で済むということから、スキャンをきちんとして、それを電子媒体として残していく。これの最大のメリットは、先ほど申した検索がしやすくなる。PDFファイルだと、これ専門的になりますけれども、なかなか検索ができない。しかし、OCRという今のソフトがあります。それをかませることによって、例えば文化2年ということ、そこに検索の言葉を入れます。そうすると、文化2年と書いてあるのは、毛筆であろうが何で書かれていようが、一斉に出てくるということになりますので、それは私は議会、あるいは市民の判断にそこはゆだねたいというふうに思っております。何もこれはトップダウンで進めていこうという気持ちはありません。やはり市民の財産ですので、それは広く市民的な合意があって、最終的には議会の議決に従いたいと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

いろんなものの中には、私では判断できませんけれども、例えば、それが値打ちがあるかどうかの判断は私じゃなくて、専門的にしていただく必要があると思います。だから、今市長が言われたように、何でもかんでも預かってやってくれということじゃなくて、選択するにしても、それを一遍預かって見てもらわんと、判別がつかんわけですよ。私たち専門家じゃございませんから。ただ、非常に貴重なそういうものが失われてしまうと。あるいはもう今の行政の状況からすると、10年たった書類は燃やしてしまうとか、そういう状況だとすれば、恐らくここにある書類はもっと早く燃やされてしまっていると思うんですよ。だけど、今、例えば、こういう問題でその資料をお見せしてお話しできるのは、燃やさんで持ってもろうとったからよかったわけですよ。だから、そういうことを考えたときに、やっぱり前向きにいろんな検討をしてもらう必要があると。

いろいろ今の時代は新しいものに対してどんどん突き進んでいく時代ですけれども、古きものは古きものできちんと残す、そういうのも政治の中では必要ではないかという気がいたします。こういったような資料については、本当にまだまだ、私は今預かっているだけでもそれだけです。ただ1つ、本当に気になることが1つございました。この間、私のところへある方がお訪ねになりました。それが何かというと、実はソ連に抑留された方でした。今、ソ連に抑留された方々が今は実際、抑留された方々に対して補償が出るようになった制度が決まったそうですけれども、その中で実はその当時のいろんなソ連に抑留された方々の、もう亡くなった人を含めた記録を、少し何冊かの資料を持ってお見えになって、これを預かっ

てもらえんかという話でございました。実際、本人として、いろんな問題がありましようけれども、やはりそれは直接そういう団体を通じてするようになっているとか、補償問題が絡むからなかなかお預かりできんと。その中に、実はあれもあるんですよ。実際は伊万里市のそういう方々とか、いろんな地域のそういうふうなものがありました。そういったものをどういう形の中できちんと預かっていくかということ。しかし、私も直接武雄市を通じてするというわけにもいかんでしょうからということで、事情を聞いて、よく話も、福祉の関係者は聞いていただきましたので、伊万里の議会を通じて届けようと思っておりますけれども、そういうふうに本当に終戦の年に満州で抑留されて、とうとう釈放されたときは東ドイツだったそうですよ。それくらいにソ連抑留者の方々は苦勞されている、そういういろんな思いと記録、そういうものも実は。

で、そういうのをできれば、本当に散逸したらいけませんので、命にかかわるような資料のような気がするものですから、例えば、市役所あたりがそういうのは預かるという方法はないのだろうかという気も一面してならないわけです。みんなそのとき抑留された人、だんだんだん死んで亡くなってしまわれます。そういうことの大事さというものを、華やかな部分だけじゃなくて、本当にそういうふうな辛い部分もきちんとしていく必要がある。これが政治ではないかという気がしますので、その点についてのお考えを承りたいと思います。ソ連抑留者の方々の会の資料とか、そういういろんな思い出をつづった資料等がありますが、そういう点についてはどうお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先日、谷口議員からその話は伺ったところでございますけれども、そのときにも申しあげましたけれども、抑留者の名簿等につきましては厚労省のほうできちんと整理をされているかというふうに思いますので、伊万里市との関係につきましては谷口議員にお願いをしたということで御返事を申し上げたというふうに記憶しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、部長がおっしゃったように、くらし部の方々も丁寧に聞いていただきました。それについては別にどうこうないわけですよ。感謝しています。ただ、問題は、今度は伊万里市はそうですけれども、いわゆる厚労省が対応するといっても調査とかなんとか、ほかのことは行政がいろいろお世話なされるのに、何でソ連抑留者だけがなかなかそういう対象にならんのかなという懸念が一面したわけですよ。そこらについてはどうですか、市長、お考えは。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政については所管法というのがあります。例えば、ソ連の抑留、これ非常に気の毒な思いをされて、私は山崎豊子さんの「不毛地帯」、これフジテレビのドラマでもありましたけれども、そういった追体験しかもうできませんけれども、非常に辛い思いをされた。これはソ連援護関係の法律が、議員御案内のとおり、五十数本あるわけですね。それは旧厚生省の援護局というのがあります。そこが一括的、一丸的に整理をするということになっていますので、その名簿等の関係については、あくまでも厚生労働省の旧——今何というか知りませんが、厚生省の援護局の流れを引いた担当部署が、きちんと行政の責任としてやるべきだというふうに認識をしております。ここに行政の重複はあってはいけないというように思っておりますので、ぜひそういった観点から谷口攝久議員の強い政治力を遺憾なく発揮していただいて、厚生労働省に話をさせていただければありがたいというふうに思っております。

これは先ほどくらし部長が答えましたように、それを例えば、市が持つということになると、かえってそれが情報の整理統合からすると、いかがなものかというのは率直に思います。そういった中で、ぜひ、先ほどの繰り返しになりますが、所管のところにきちんと。

ただ、心情的には私は非常にそれは理解をしているつもりでもあります。同世代の人間としても理解をしているつもりでもあります。当時、外務省の同期と話をしても非常につらい思いをされたということについても、それはいろんな資料を見るにつけて、それは深く思いますし、私は総務省時代に軍人恩給を査定する場にいました。いかに戦争というのが激烈かつ悲惨きわまりないかということを私も行政の中の人間として学んだこともあります。ですので、心情は心情として、しかし、行政の実務は実務として切り分けるということは私は必要だと認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あれだけ一生懸命御苦勞してお帰りになった方々が、お互い助け合って今までやってこられたと。いよいよ国のやっとなら、ソ連抑留者だけが一番最後になってしまっている状況です。それは市民の中にいらっしゃるわけですから、やっぱり市としてはいろんなお世話をしとやるというのは当然じゃなかろうかという気が一面いたします。しかし、担当課としても、いろんな取り組みについては丁寧にしてもらっておりますので、担当課なり市役所にどうこう言う気持ちは毛頭ございません。ただそういうことじゃなくて、実際に、じゃ、それは厚労省が所管だから、厚労省に言うてくださいと私は直接申し上げるような、そんな冷たいことはできませんので、私としてはどうしたものかと。やはりこれは市民の問題ですから、議



会の場で取り上げさせてもらったということでございます。

ほかにまだいろいろ援護的措置をしなきゃいかん問題がたくさんあるわけですよ。目の前のことも大事ですけども、そういう過去の重い傷を持った方々についても考えていくのが政治だというのは私の考えですから、あえてこの機会に申し上げたわけです。しかし、今、市長がそういう答弁でございますなら、私は一応もう一度その方々にお会いをして、そして、みずからの力の足りるところは申し上げて、同時に、私は厚生労働省、今、選挙最中のようでございますけれども、きちんと申し上げて手続をしようと、こういうふうに思います。

そういうことを含めまして、上級官庁に対するいろんな手続等について問い合わせもいたしましたけれども、じゃ、先ほど演壇で申し上げましたように、例の財政調整基金等の問題について先に言っていきたいと思います。

財調の基金については2つですね。実は私もよく勉強できなかったもんですから、県に行きました。いろいろ議員の政務調査の問題とか、いろいろ新聞等も書かれまして、いろいろ迷惑している部分も私があります。例えば、あるいろんな資料、勉強のために本を買われたと、何十万円もしたということで、「文化とか歴史の本やけんが、谷口さん、あなたが買ったとやろう」と、そういうふうに何人かからも言われました。それは本当に私迷惑していますけど、本当は、もし私、予算があれば買いたいと思いましたよ。けども、それはもちろん買っていませんけれども、問題は、政務調査の中でやっぱり調査をしなきゃいかん問題がいっぱいございますので、それはそれとして、胸を張って、これは役に立つからそうしましたと言っていいわけですから、それはもう進めていただきたいと思いますが、問題は安心こども基金の件をまずお尋ねいたします。

いわゆる婚活については、それを使っていいということについては、私も承知しておりますけれども、要するに私が思っているのは、安心こども基金というのは本当に子どもたちが、きょうも昼のニュースでは、要するに待機児童がまだ何万人もいるということで、働こうとしても働けないお母さんがいらっしゃるとか、そういう問題がいっぱい出ておりました。ですけれども、これはもう武雄だけの問題じゃなくて、全国的な問題でございますけれども、そういう中で、実際に結婚相談所の職員の方をこども基金から出すというのは、本当いかなかなと一瞬思ったんですよ、私聞いたときに。でも、調べると、それは婚活にも使っていいということを厚生労働省がどうかして言うているということでございますので、それがいかんということじゃないんですよ。でも、それに使うお金があれば、子どものことはもっとしてあげていいんじゃないかなという気も一面してですね。婚活の予算、結婚相談所とかお結び課の予算は当然、予備費と言いませんけれども、財政調整基金からでも出してもいいんじゃないかなと、そういう気も一面したわけです。しかし、市のお金を使うよりも、補助金とかそういうものがあれば、そういうものについてしてほしい。

で、勉強会するとき、私はそう申し上げたんですけども、それじゃ、これだけじゃなくて、

いっぱい補助金はいろいろあるんですね。そしたら、補助金の一覧表を出してもらって、それをやってもらえれば、いろんなことにもっと市民の団体の方が活用できるんじゃないかなろうかと。そして、自分たちも計画をして、そして、市役所にこの補助金を何とかしてほしいという要望をすとかね。そうなれば、本当に、いわゆる地方自治どころか、住民自治の努力もできるんじゃないかなろうかという気も一面したわけですがけれども、その点については、安心こども基金がお結び課の職員の給料、あるいはそういうのに充てるということについてのもう少し詳しい説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは褒められるかと思ったら、ちょっと待って、これも批判されて、やっぱり出るくいは打たれるなと思いましたがけれども、出過ぎたくいはもっと打たれる。どうなんでしょうかね。私は本当にこれ県も物すごく理解があると思いますよ。県庁の職員の諸君も、そして、うちの市の職員も。なぜならば、今度、武雄市役所というのは、共産党の議員が記者会見までされて、同席までされて、住民訴訟を受けて、それに伴う多額の費用負担を市が出さなきゃいけないということで、そういった中でなるべく市民の皆さんたちに負担をかけずして、そして、とるべきものは補助金だろうと、うなずいていただいておりますけど、県と国から。それが行政力じゃないんでしょうか。皆さん、どうでしょうか。しかも、これは県の古川知事の本当にこれは太っ腹だか、先見の明だかありますけれども、そういう基金の中で、じゃ、これを充当していいよということ、これについては私はなぜこれが悪いのかと。

よく言われます。この補助金があれば、ほかのに使うべきじゃないかっていうこと言われますけど、補助金というのはそういう問題じゃないんですね。そういう問題ではなくて、要するにこれをやりたいからどうでしょうかとということで、我々のほうが補助金権者に言わなきゃいけないんですね。ですので、我々としては市民の負担をなるべく減らすと、それと、なおかつ市民の皆さんたちにお結び事業として喜んでいただく。その中から必要な補助金については補助金は色があるわけじゃありません。その中できちんととれるものをもって、そこを充てんしていくと。これが議員がおっしゃるように、例えば武雄市の基金だったら、それは問題があるかもしれません。武雄市の基金だったら。直接現場を預かっている我々からすると、あるかもしれない。しかし、この安心こども基金というのは、あくまでも県の事業単位なんですね。そこから補助金を引っ張ってくるということについては、私は、これは全部我々が正しいことをやっているということは、そんな不遜なことは言うつもりありません。しかし、これについては非常にうちの職員も、県庁の職員の諸君もよくやってくれたというふうに感謝をしていますし、さっき誤解がありましたけれども、これが実際結婚相談員の方に充当するわけじゃないんですね。これもそういうお結び事業をやっていただく方に、

婚活事業をやっていただく方に雇用が発生するんですよ。それを市の負担でなくして、県から引っ張ってくるということでもありますので、これは二重、三重について、その補助金行政ということがいい、悪いは別にしても、これは私としては筋が通った話だと認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと市長、誤解があるようですね。私は、ここでこれをもらったのは悪いということは一言も言ってないんですよ。

私は——もう少ししっかり聞いてくださいよ。こういうことについてやっぱり県にも問い合わせをして、ああなるほどこれはいいなど、それはそれでいいとですよ。また、私もいろんな事業を、例えば、地域でするときに、知恵を働かせて、例えば、流鏝馬のときの補助金の問題とか、衣装の問題、あるいは行事の問題についても、本当に行政の方々にいろいろな知恵をかりて、いろいろ地域のことをやらせてもらってきました。その中で、私が言うのは、安心こども基金というのが本当に、私は厚生労働省の今までのやり方とか、それから、いろんなものを考え抜いて、本当にこれは使用して、婚活事業の取り組み事例の中で婚活支援は認めているからいいですよ、それは当然でしょうね、そういう言い方もあるでしょうから。それはそれでいいですけども、その反面、例えば、もっと子どものためにやらなきゃいかんものを活用できんとやろうかということ、安心こども基金というのは、そういう性格のものであるということも聞いておりましたので、そういう理解をしとったわけです。

問題は、だから、それはそれでいいとですよ。だから、それはそれとして、ほかのいろんな事業については、こういうものを活用できるならば、それを例示してできんやろうかと。県に行って聞きましたら、国からそういうのをたくさんいっぱい例示してきたとおっしゃるからですね。県に例示してあるなら、武雄市にも来ているはずだと思って、そのことを表にして出してほしいということをお申し上げました、勉強会のときに。聞いてからですね。ところが、それはもちろん今までは地域からこがん行事したかばってん、何かなかろうかという話があったときは必ず指導していますと。それはしてもらっていますよ。よく丁寧にしてもらっていますけれども、実際にそういうものがあれば、一覧表でも出してもらえれば、ああこれはこういう行事があるんじゃないかということをお前向きに検討できるわけですよ。

市長は、行政のトップですから、ああ、これ資料をちょっと用意しなさいと一口で集まるでしょう。私たちはそういうわけにいかんですもんね。わざわざわからんときは県にまで行きますよ、聞いてきます。市町村課に行って聞いてくる、勉強に行きます。そして、現実に現場に行って、いろんなことを聞いて私は発言をしているわけですから、それはいいことですから、それはいいんですよ。ただ、あといろいろ問題がありますけれども、そういったよ

うな、例えば安心こども基金が、いや、結婚相談所の行事にいいというふうになれば、子どもに関係するものは何でもいいということになるわけですから、ほかに事例がどのようなものがあるかというまで私は勉強、資料を請求するときは申し上げているんです、間違いありませんから。ただ、一方的に、それは悪いよということを行うことは一言もないですよ。いかがかなということは聞いていますけれどもね。だから、そこを誤解がないようにしてほしいと思います。

じゃ、県の基金条例の第1条に、地域における子育て支援に位置づけられるということですから、これ表現を私たちちょっと考えて、県の基金条例第1条の地域における子育て支援ということの中に結婚相談所の事業がということになりますと、私はさっき言いましたように、例えば、ひとり親家庭とか、そういう方々が、いわゆる子どものために両親そろえてあげたいということの婚活のそういう事業かなと、そういうあれならまだ理解できるかなということを私は冒頭つぶやいたわけです。それツイッターですね。そういうことで私は申し上げているわけですが、どうなんですか、やっぱりそれはおかしいですかね、市長。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

おかしいと思います。私は、あくまでもそれが県単の事業であれば、そういう批判というのはあってしかるべきだと思うんですよ。しかし、私たちは実際行政需要がこれだけあって、こういうことをやりたいということで、ぜひこれはお結び事業をやりたいというときに、何でもそういう批判を受けなきゃいけないのでしょうか。あくまでも私たちはその補助金の色とか、そういう要綱ではなくて、市民福祉の維持向上を図るために、あらゆる手だてを使わなければいけない、それが私たち執行部の役割だし、なかんずく議会の議決機関としての私は役割だというふうに思ってやみません。

そういう意味から、さっき補助金の1枚ペーパーを欲しいとおっしゃいましたけど、議員、補助金幾つあるか御存じですか。全国で。少なく見積もっても8,800ですよ。

〔24番「たかが8,800じゃないですか」〕

いや、それ1枚にできるわけじゃないじゃないですか。だから、そういうふうにそういう要綱を見ても、それは日本の補助金行政の私はそれは間違いだと思います、かなり細分化しているから。だから、今、民主党選が行われていて、小沢さんが一括交付金にするということについては、私も地方行政の末端を預かる身として、それは理解ができます。ですので、その資料を欲しいとかなんとかということに関して言えば、今、日本の補助金行政そのものがそれに対応していないということだけはぜひ御理解をしていただきたいというふうに思います。

そしてもとより、そういう補助金のメニューがあつたにしても、補助金というのは基本的に、これ議員御案内のとおり、競争なんですね。どれだけの中身があつて、どれだけの実効

性があって、どれだけの費用対効果があるというのは、それは査定の官庁が全部つぶさに見ます。県の場合だったら最終的には県の本部が見ますし、国の場合だったら主計局が見ます。ですので、そういった意味からすると、単にこういうメニューがあるからといって、じゃ、それが自動的にできるかって、そういう甘い話ではなくして、ですので、むしろこういうことをすべきだということは、議員高い見識をお持ちであります、エベレストよりも高い見識をお持ちでありますので、そういう見識を生かして、こういう事業をやろうじゃないかと、そのために補助金を何らか手だてを見つけてくれということが提案権者としてのこれからの私は議会の役割だというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

どうも私とかみ合っていないですね。私が言っているのは、補助金とそういうものを活用できるならば、市の一般財源を使わんでいろんなことをお願いしてもらっても出てくるし、市民運動の中でも地域の活動の中でも出てくるわけです。ただ、いわゆる資料等で話したときに、一応それは確かにこういうことはどがんすっぎ予算のあろうかという相談はあると、それについては丁寧にはしていますと、それはやってもらっていますよ。もう職員の方は立派ですよ。やっていらっしゃいます。市長は、八千何百もあるのに、何でそうして出せるかというような感じを、八千何百、たかが八千何百じゃないですか。（「自分で調べんね」と呼ぶ者あり）

私が言うのは――何を言うか、静かにしなさい。私が申し上げるのは、こういうふうな問題については、やっぱり例えば、子ども支援なら子ども支援については、これだけの予算の補助金等があるけんがということがわかれば、やっぱり私たちもいろんなことで、ああ、これを活用したらどうかという提言もできるわけです。だから、自主財源で全部やれということじゃなくて、そういう補助金がどういう形で活用できるかということも私ども勉強せにゃいかんから、そういう資料があれば出してほしいということを申し上げているわけで、何でも8,000の補助金を全部出せということを決して申し上げたつもりは毛頭ないですよ。ただ、例えば、子ども資金、子ども手当については、こういうものがありますよと、あるいは文化財についてはこういうものがありますよとか、そういう分野に分かれたものがあるんですから、それを出してもらえば、お互いが勉強していけるわけです。それは私はそういうふうな資料をお願いするときは、やっぱり県に言ったら、そういう資料がありますからということを使うから、市を通じて出してくださいということ。笑い事じゃないでしょうが、そこで。（発言する者あり）ということで、私はお願いをしたわけです。

それが、私たちが補助金がどこにあるけん、知っとうけん、どうこうという、そういう考えじゃなくて、できるだけそういうものを活用してやっていくということは大事ですよ。だ

から、私たちはいろんな行事をするときは、あるいは郵政省のお年玉の基金をいただいたり、文部科学省の問題、文化財の補助金をいただいたり、あるいは自治省のいわゆる地方自治の関係、宝くじの基金をもらったり、そういう問題については、それぞれみんな努力をしているわけですよ。ですから、その点についてはどうかということをお尋ねしたわけです。そしたら、次に移りましょう。

そしたら、補助金に色がついていないわけですがけれども、財政調整基金の件ですがけれども、先ほどから市長が一生懸命おっしゃっていましたね。住民訴訟の件に対する弁護士さんの件。私は予算を組むことに賛成いたしましたよ、私は。問題は、何か市長がいろいろ、市長のブログを見せてもらいましたけれども、何か市民の方が市会議員団でチラシを配ってどうこうと書いてありますね。賛成しましたよ、私は。行政が、いわゆる市が訴訟を受けたときに、それを応訴するだけの予算が組めないというのはおかしいわけですから、当然ですから、筋ですから、私はだれが何と言おうと賛成をしました。また……（発言する者あり）ところがです、問題は。問題は、結局、私は傍聴にも行こうと思っていますよ。どういうふうにそういう裁判が行われるかの勉強もしたいと思っています。行こうと思っています。1回目も行きましたよ、私。それは被告席じゃないですね。いわゆる原告団と一緒に共産党並んでおったわけじゃないんですよ。ですがけれども、共産党は共産党で市民の立場でそう考えて行動される分を私はとかく言いません。むしろ立派だと思いますよ。ただ、私が言うのは、訴訟を市がされたときは、やはり受けて立って、粛々としてその経過を見るのも大事ですよ。そしてまた、それに対して必要な予算があれば、そのときに予算を組まれて結構です。ただ、これが財政調整基金の中から出されたということをお聞きしました。それは事実ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

この財政調整基金というのは、例えば松尾さんが、奇特な方が500万円、いわゆる妹さんが、身内の方が病気で亡くなられたと。そして、地域にも寄附をされました。それは財調の中に繰り入れたということも事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

松尾氏からの寄附金につきましては、寄附の贈呈式の折に意向がございまして、その松尾

氏の意向、それと市の方針、その辺が調整がつくまでは一時財政調整基金にためておこうというところで、武雄市の意向と、それから松尾氏の意向、その調整の一時的な預け先として財政調整基金を選んだというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

財政調整基金から4,000万円かな、予算が、いわゆる裁判の費用に充ててある。それも事実ですもんね、間違いなくね。とりあえず。その香典返しておかしいですけども、寄附をいただいたものも財政調整基金の中にあるわけだから、お金に色はついていないですから、どこから出したということを言っているわけじゃないんですよ。ですけど、問題は、そういうふうに寄附者の気持ちを酌んだとなると、何となく気になって、県の市町村課の考えは、財政調整基金の件ですけども、別添資料の説明の3にあるように、緊急かつとかくやむを得ない理由によって生じた経費の財源として当該基金を充てることができると、また、当該基金を費用に充ててはならないという規定はないということを回答いただいたわけですよ。

（発言する者あり）だから、いけないと言っているわけじゃないでしょうが。最後まで聞いてからぼやいてくださいよ。

私が申し上げたのは、そういうふうに結局、寄附者の気持ちが私は、——聴取不能——例えば、何で亡くなられたかわかりませんが、そういうためにはやっぱり女性が健康のために何かしてほしいとか、そういう気持ちがあれば、市の意向と寄附者の意向と調整せんといかんように、寄附者の意向をそっくりそのままするというふうなことはできんとですかね。そういう気は一面したもんですから、あえてお尋ねをしているわけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員、それは失礼ですよ。本当に善意があつて、妹さんが、これちょっと新聞に載ったんでプライバシーの部分というのは多少緩和されていると思いますけれども、がんで若くして亡くなられた妹さんの預金を確認していたら、それがあつたと。自分としても、やはりがんに向かうために県であるとか、赤十字であるとか、あるいは市に寄附をしたいという松尾さんの本当に貴重な善意あふれるお気持ちに対して、香典返しとはどういうことですか。香典返しておっしゃいましたよね。それはちょっといかに、私は議員の意見というのは拝聴いたします。そして、可能な限りできる部分というのは私も学びたいと思います。しかし、その言葉の中に香典返しというお言葉があつたということについて、しかもこういう公の場であつたということについて、これを聞かれている人たちはどういうふうにお思いだと思いますでしょうか。

ですので、私からすれば、それは多少の文脈はあったかもしれませんが、その言葉そのものがこの場に出るということについては、ぜひ私は取り消しを願いたいというふうに思っておりますし、そしてなおかつ、そういう思い、本当にこれは哲学的、あるいは人生的な話をすぐ調整するというのはなかなか難しいことでもあります。私どもとしても、やはり寄附者の御意見、御意思というのは、やっぱり時間をかけて丁寧に聞いて、そこで行政的にできること、あるいはできないことをきちんと峻別した上で、どういうふうにしようかということでもありますので、それを事前に調整をしてほしいとかということについては、それは私はその意見についてもお門違いだと言わざるを得ません。

ですので、こういう微妙な問題ということは、これはもう新聞にも載っておりますので、これは公知の事実になるかもしれませんが、極めて財政調整基金に一時的に入れるとかどうとかというレベルの話ではなくして、そういうもっとオブラートに包んだ、もっと慎重な問題だと私は認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長はちゃんと聞いてってくださいよ。私は調整をなさいということを行っているんじゃないんですよ。調整をしているというのは執行部が言ったんですよ。だから、調整するとかなんとかじゃなくして、そのいわゆる遺族の気持ちを酌んだ方法で何でできんのですかと言っているわけですよ。それこそあなたのほうが聞き間違え、やっているわけじゃないですか。だから、私に言い方が悪いというなら、あなただってもっときちんと言いなさいよ。それが市長の立場じゃないですか。

もう1つ、がんとかなんとか言っていないよ、私は。何にも。どういう病気で亡くなられたかと、言葉も一言も言っていないよ。けども、例えば、そういう思いの中で、じゃ、女性の方の子宮頸がんの問題が、後で質問が議員からありますけれども、そういうふうな、要するに女性のため、あるいはそういう長生き、健康のために、長生きできなかったという気持ちを酌んで、そういう中で出てきた寄附だろうという気持ちがしますので、そういうふうな雰囲気を出したわけで、別にですね。香典返しという意味は通常ですね、例えば、市に寄附するときは、そういう気持ちを込めて、亡き仏様のお気持ちを込めてというのを通常の言葉で使うんですよ。ですから、決して香典返し、その人に香典をもらったから、それをお返しするという意味での言葉じゃございませんので、その聞き方が違うと思うし、悪ければ、それは取り消しますけれども、しかし、そういうことじゃないんです、私が申したのは。文脈として考えてくださいよ、その気持ちは。

そして、私はそれを事前に調整せろとか、一口も言っていないですよ。市長こそ、それは取り消してほしいですよ。



〔市長「言ったやんね」〕

議事録を起こしたって、はっきりわかります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう水かけ論はもうやめましょう。（発言する者あり）やっぱり市民の福祉の維持向上のために、立場は違えども、どうやってしていこうかと、言った、言わないの、そういう世界ではなくして、こういうふうにしていこうじゃないかということが私は崇高なる武雄市議会の役割だと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

水かけたのは私じゃないですからね、申し上げておきます。ただ、私はこういう大事な問題は、やはりこういうところで論議するときは論議せにゃいかんわけですよ。みんな、「いや、こうですよ」と言われたときに、「そうですか、市長さん」という顔は私はできません。やはり私も市民の代表ですから、はっきり申し上げます。

次に申し上げたいことがございます。

イノシシの問題で、ちょっと時間がありませんので申し上げますけれども、実は保養村の問題で、安心・安全の問題の中で、保養村周辺にイノシシの神出鬼没があるというふうな話も聞きました。同時に、保養村の環境保全のことをまず先にお尋ねします。

実は武雄の保養村問題については、イノシシの前に一口申し上げたいのは、実はもう既に8月の十何日には、5万人のお客さんがあったと。私の資料では7万4,000人の8月の末までにはそういうふうな人があった。そういう非常に武雄で最高に人を集める、集まってもらう宇宙科学館がきちっと運営できるようにするためには、先ほど、前の議会で申し上げましたように、例えば、天の川が見られる、あるいは2等星よりもう少し小さい星まで見えると、そういうふうな環境の整備を保養村としてやる必要があると思うんですけれども、その後の保養村、天の川は見えるようになりましたか、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

6月議会で宇宙科学館の星座観測について御質問ございました。それを受けまして、施設所有者である県の教育委員会へ出向いて、観測時における光の問題、これについては協議をしましたところ、指定管理者から——宇宙科学館ですね——から県への報告は届いていないということでございました。ここで協議をいたしまして、今後、問題が生じれば、指定管理

者を交え、課題解決へ協議をしていくということで確認をしてきたところです。市のほうにも宇宙科学館から正式に要望等はありません。現在、6月議会でも申しましたように、保養村協力会、それからアイスポーツ、宇宙科学館、そこで協力し合いながら観測会が続けられているというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が前段で前の議会のときに申し上げたのは、そういうふうに市としての約束事であるそこに宇宙科学館を誘致したという経過がありますから、それを大事にせんといかんと。そういう意味で、実は宇宙科学館がきちんと星空が見えるようにするために、得がたい武雄市の財産と言うとおかしいですけども、施設ですから、しかも一番ですよ。もう何よりも一番人がたくさん来ているのは宇宙科学館なんです。もう7万4,000人の人が7月17日から8月末までの間に来ているわけですから、私は手元に、じゃ、それを見学するために学校の子どもたちがどの程度行ったかということも私は調べて、教育委員会にお尋ねをしたいというふうに思っておりますけれども、時間の関係でそこまで言いませんけど、私はあえて申し上げたいのは、そういうものに実は、さっきから市長といろいろ論議をしているのは、私は補助金というのがいっぱいあるならば、いろんなことで知恵を出して、そういうものを使ったらどうかということを経験した結論にしたかったわけですよ。だから、どうか変に、感情的じゃないですよ、私は年の割にはゆっくりしているほうですから、感情的じゃないわけですけども、そういうふうに曲がってしまっただけは困ります。

で、私が言うのは、例えば、光源の遮光幕等については何らかの、保養村の協力会ありますから、そこは一つの団体ですから、そういうものとか、観光協会とか、そういうものから例えば補助金申請をして、そういうものに対応するとか、いろんな方法があるような気がするわけですよ。だから、いろんな方法のある補助金が山のように8,000幾らあるというなら、あるでしょう、それに一つぐらい該当するのが。そういうことを考えたときに、いろんな活用ができるように、まちおこしにも、何にも使えるわけですから、そういう取り組みをするためには、いろいろとそういうものについては知恵をかしてほしいということを私は言っているわけですよ。

ですから、この問題については、県とか報告があっていないというのは、いわゆるこの地域で解決しなきゃいかん問題だから、そういうふうにならぬとおぼしめようと思っております。ですけども、今後ともそれは努力をして、知恵をかしてやってください。そして、本当に保養村がせつかくのすばらしい施設であるように期待をしたいと思っております。

次に、イノシシの件です。また、あと5分ありますね。では、3分イノシシお願いします。実は猟友会のある人に聞きましたら、なかなかその、イノシシを一生懸命とってきたけれ

ども、受け入れてもらえないという問題が出てきたと。これはいろいろ事情聞くと、わからんではございません。その間の経過について御準備いただいていると思いますので、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

夏場のイノシシの加工施設への受け入れということでの御質問かと思えますけれども、夏場に捕獲されましたイノシシは、高温のために腐敗等の進行が速いということから、肉質低下を防ぐために、捕獲から解体までの迅速な処理及び低温での流通が必要であるというふうを考えています。現在、加工所の設備、解体する人数等が少ないことなどで困難であることから、受け入れを自粛されているということで、夏場については解体については自粛されています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

イノシシの問題で、実は今、資料としては、例えば夏場に何頭とれたとかいろいろございますけれども、補助金が、例えば今まではイノシシをしっぽだけ切って、鼻かな、しっぽだけ切っていったら、1頭について5,000円の捕獲料とかという有害鳥獣駆除のいろんな施策の中で、猟友会とか、そういう方々が協力されてもらっていたということがございました。しかし、問題は、イノシシを血抜きとか、あるいは肉として本当にするためには、もっといろいろ措置する方法があると思うんですよ。そのためには技術指導等を市あたりがやっぱり間に立ってしてあげるといっても大事じゃないでしょうか。今、私の手元に、これ宮城谷さんの本です。「天空の船」という本がありますが、その中でイノシシを解体したり、牛馬を解体する人ですけども、その方々、いわゆる包人といいますね、包丁を持つ人ですか、料理人と同じですけども、本当に牛全体を丸解きとって、包丁一本で何でも見事に肉にする技術者が武雄に何人もいらしたわけですよ。ところが、武雄のと場を多久に移すときに、その方が一応やめられました。そのために武雄市は最大限の努力をして、その後の対応をしいったわけですけども、実際にそういうふうな何かの技術指導員とかなんとかには補助金があるわけですから、そういう方々を先生として採用して、そして、イノシシを本当にきれいな肉として届けられるような方法、いわゆる血抜きとか、解体の技術的な指導をしてもらうように、そういう専門的な指導をするための補助金等もつくってあげたらどうですか。そうすると本当に、例えば、いのしし課をつくって、日本有数のイノシシ。武雄のイノシシの3倍ぐらいは丹波篠山のイノシシの値段はするそうですよ。それで、武雄のイノシシを欲

しがつて、もう宮崎県とか大分県からいろんな人が来ているそうですよ。そういうふうに武雄のイノシシが上等のイノシシだとすれば、そういうことについての対応が必要じゃないかと思えますけれども、それについては御努力いただくかどうかをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

イノシシ肉の解体に対する技術指導というようなことになろうかと思えますけれども、これにつきましては、市が主催となって研修会を開催する予定はあります。がしかし、この中で技術の指導員の方をお呼びして、実物を解体して行ってやるというところまでは含んでいないというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

予定はあると。しかし、解体をする専門の人を呼んでという、やるなら、本物をせんといかんですよ。ただ獣医さんが来て、そして、解体の技術的なことじゃなくて、それは衛生の問題は、それはそうです。保健所に行ってきました、私。保健所も行って勉強させていただきました。現地に行って聞いてきました。ですから、本当に大事なのは専門家ですから、専門家を雇うためには、ある程度の経費かかってしょうがないですよ。それは補助金でやったらどうかということを最後に言いたかったわけですよ。そういうことまで申し上げて、もう時間ですね。

では、いろいろお聞き苦しい点もあったと思えますけれども、最後に言いますけれども、そのイノシシを解体した人は、実は最後はかの国の総理大臣になった人です。申し上げて終わりたいと思えます。